

夫婦都市“滋賀県・近江八幡市”市議会親善訪問受入れ

10月26日、27日に夫婦都市である滋賀県の近江八幡（おうみはちまん）市議会と親善行事を行いました。親善行事では、近江八幡市議会の議員に、静岡県世界遺産センター、浅間大社、西山本門寺及び白糸ノ滝整備事業の視察などを行っていただきました。



▲世界遺産センター視察



▲白糸ノ滝整備事業視察

議員の寄附行為の禁止について

公職選挙法の規定により、議員が不特定多数の市民に年賀状を出すことや、歳暮・年賀などの物を贈る寄附、地域への催し物へ寸志等を出すことは禁止されています。

また、議員に対し、寄附を出すように勧誘する、または要求することも法律で禁止されています。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

